

平成25年6月26日

各 位

日本製紙株式会社
王子製紙株式会社
王子エフテックス株式会社
大王製紙株式会社
北越紀州製紙株式会社
三菱製紙株式会社
丸住製紙株式会社

お 知 ら せ

本日、昨年6月に調査開始決定を受けた「インドネシア共和国産のカットシート紙に対する不当廉売関税を課することを求める書面」につき最終決定がなされましたが、申請者7社（ ）は別添の通り意見表明を致します。

申請者7社（申請時点では8社）

日本製紙株式会社	（代表取締役社長	芳賀義雄）
王子製紙株式会社	（代表取締役社長	渡辺正）
王子エフテックス株式会社	（代表取締役社長	加来正年）
大王製紙株式会社	（代表取締役社長	佐光正義）
北越紀州製紙株式会社	（代表取締役社長	CEO 岸本哲夫）
三菱製紙株式会社	（代表取締役社長	鈴木邦夫）
丸住製紙株式会社	（代表取締役社長	星川一治）

申請者の「日本大昭和板紙株式会社」は「日本製紙株式会社」と合併しました。
また、同じく申請者の「王子特殊紙株式会社」は「王子エフテックス株式会社」に社名変更しました。

以 上

意見表明

我々国内生産者7社はインドネシア共和国産のカットシート紙に対する不当廉売関税の適用を求めて参りましたが、本件調査結果につきましては我々の主張が受け入れられず残念な結果でありました。今回の結果を厳粛に受け止めつつも、開示された最終決定の内容を精査したうえで、調査結果に関する不明な点があれば、今後、調査当局に確認を求めていく所存であります。

また、本件調査の結果に関わらず、我々は、不当な価格による輸入紙の参入に対して国内産業を維持するためにも、日本政府に働きかけて適切な対抗措置を講じるスタンスであることに聊かも変わりはないことを表明いたします。

以上